

宅地・公共用地に関する土壤汚染対策研究会について

1. 設置趣旨

近年、都市部における土地取引に当たっては、土壤汚染が判明する事例が増加してきており、これを契機に土地取引市場においては土壤汚染に関する土地取引上のリスクが一層強く意識されるようになってきていた。このような背景の下で、土壤汚染対策法が本年2月15日に施行され、土壤汚染の環境リスク（土壤汚染に起因した人の健康被害が発生する可能性）についての対応ルールが確立した。これにより、土壤汚染のおそれの把握及び土壤汚染状況調査の手法が示されたが、これらは、当然のことながら土地取引の場合に必ず行わなければならないということになっていないことから、土地取引市場における各当事者は、土壤汚染に関する土地取引上のリスクにどう対処すべきかについて、明確な考え方が必ずしも確立できていないのが実情であり、土地取引の安全性と円滑性の確保に支障を生じることが懸念される状況にある。

こうした問題意識の下に、土地取引の安全性及び円滑性の確保を目的として、「宅地・公共用地に関する土壤汚染対策研究会」を設置し、平成14年10月以来、6回にわたり調査・研究を進めてきたところである。

2. 研究会構成員

座長	寺尾 美子	東京大学法学部大学院法学政治学研究科教授
	浅見 和紀	(社)不動産協会事務局次長
	大塚 直	早稲田大学法学部教授
	古倉 宗治	(財)民間都市開発推進機構都市研究センター研究理事
	坂村 正宣	都市基盤整備公団土地有効利用事業本部副本部長
	佐々木 清	阪神高速道路公団用地部監理課長
	佐藤 泉	弁護士
	知野 進一	ランドソリューション(株)代表取締役社長
	田中 義宏	大阪府土木部事業管理室参事
	(中本 守	大阪府土木部事業管理室参事)
	廣田 裕二	(財)日本不動産研究所研究部主席研究員
	松尾 弘	慶應義塾大学法学部教授
	岡田 俊夫	国土交通省総合政策局国土環境・調整課長
	福富 光彦	国土交通省総合政策局不動産課長
	松葉 佳文	国土交通省土地・水資源局土地政策課長
	小滝 晃	国土交通省土地・水資源局土地政策課土地市場企画室長
		()内は前任者
		(平成15年6月30日現在)

3. 審議経緯

第1回 平成14年10月31日(木)

検討すべき論点についての議論

土壤汚染対策に関する法律関係の整理

土地取引における土壤汚染に関する対応方策 ほか

第2回 平成14年12月9日(月)

土壤汚染の観点からの土地取引の実態に関する報告

土壤汚染対策に関する法律関係について

第3回 平成15年2月5日(水)

土壤汚染情報の整備の在り方についての議論 ほか

第4回 平成15年3月31日(月)

土地取引における土壤汚染問題への対応についての議論 ほか

第5回 平成15年5月30日(金)

「土地取引における土壤汚染問題への対応のあり方に関する報告書」(案)についての
有識者ヒヤリング・合同意見交換

〔参加有識者〕(50音順)

足立 良夫	(株)さいと不動産投資顧問代表取締役・不動産鑑定士、(社)日本不動産鑑定協会調査研究委員会土壤汚染対策WG座長
江口 正夫	海谷・江口法律事務所・弁護士
神谷 正巳	(社)不動産適正取引推進機構研究理事兼調査研究部長
篠崎 一成	(社)全国宅地建物取引業連合会事業部課長補佐
瀧井 弥平	東京海上火災保険(株)公務開発部課長
中杉 修身	(独)国立環境研究所化学物質環境リスク研究センター長
前川統一郎	国際航業(株)地盤環境エンジニアリング事業部事業部長
由田 秀人	環境省環境管理局水環境部土壤環境課長

第6回 平成15年6月30日(月)

「土地取引における土壤汚染への対応のあり方に関する報告書」の取りまとめ